



つながり

～瞳かがやき笑顔あふれる中央小～



2025（令和7）年
4月25日 配信 No.2
教育課程号

令和7年度の学校教育について

教務主任

令和7年度の教育活動は、昨年度の教育活動を基本にしながら、新たに取り組むものや修正・改善、改めて周知していくものがあります。学校だよりを通して、教育活動の方針をお伝えし、保護者の皆様の理解を得ながら進めて参りたいと思っております。

1. 学習活動について

学力テストについて

4月に行う学力検査を2～5年生で実施し、6年生は全国学力・学習状況調査のみとします。どちらの検査でも客観的な学力を測り、その後の学習や授業に生かしていくことができると考えました。結果を分析し、これから求められる授業の在り方を考えていく中で、子どもたちが主体的に学びを進めることのできる力の育成につなげていきます。

4～6年：『テストパーク』の利用

昨年度、リーディングDXのモデル校として試験的に、4～6年生の算数・理科で、テストを購入せずにデジタルのテストに取り組みました。札幌市で正式に採用され、今年度は4～6年生の国語・算数・理科で（国語は後期から）、5・6年生は社会も実施します。子どもたちの回答がデータ化され、個人や学級に反映させることができるように工夫していきます。また、御家庭でテスト結果や取組の様子を確認することができるように考えていきます。

2. 日課について

日課について

月曜日と金曜日は連絡事項が多く、朝の時間が窮屈になるため、朝の会の時間10分間とし、8時45分から1時間目を行います。そのため、今年度 **60分授業は火・水・木**となります。**60分授業の日は朝の会が5分間となり、8時25分から朝の会、8時30分から1時間目**が始まります。60分授業は通常よりも長い時間で授業を行うことで学習効率や学習効果が上がることをねらって計画していきます。

また、長期休業明けは午前授業（給食あり）を設定し、子どもたちにとって心身ともに負担が少ない日課とします。

※夏休み明け→8月25日～27日、冬休み明け→1月15日～16日

3. 児童活動について

ふれあい活動について

ふれあいグループでの活動機会を増やし、異学年との関係を今以上に築けるようにします。各グループの決まった日に体育館に集まって遊ぶ「**ふれあい遊び**」など、新たな取組を進めて参ります。

4. その他

インクルーシブ教育について

今年度も、どの子にとっても良い学習環境を提供するための環境づくりをしていきます。「共に学ぶ環境を整える」ことによって、違いを知り、認め合い、理解して助け合っていけるようにします。目的は、全員参加型の社会、すなわち「共生社会の形成のため」です。子どもたちが社会を形成する担い手になるようにインクルーシブ教育システムを推進し構築していきます。

いじめ防止に関わる取組について

札幌市いじめ防止基本方針の改定を受けて本校の基本方針を改定しております。子ども一人一人が「すべての子がいじめに向かわない」「いじめられたときは誰かに相談できるように安心して毎日の生活をおくる」ことを大切に未然防止・早期発見・対応と段階ごとに重点を置いて取り組みます。また年3回の悩みやいじめに関するアンケートや日常的な関わりから子どもの声を聴くことを大切にしていきます。

5月の行事予定

<子どもたちの学びにかかわる方々のご紹介>

曜	日	行事
木	1	個人懇談①(4時間給食あり) 2年・ひ:視力検査 ALT
金	2	個人懇談②(4時間給食あり) SC(AM)
土	3	憲法記念日
日	4	みどりの日
月	5	こどもの日
火	6	振替休業日
水	7	個人懇談③(4時間給食あり) 色覚相談2年① ALT
木	8	個人懇談④(4時間給食あり) 避難訓練① 色覚相談2年② ALT
金	9	個人懇談⑤(4時間給食あり) 色覚相談2年③ SC(AM)
土	10	
日	11	
月	12	1年:通常授業開始 児童会任命式 読書週間(～16日) 教育実習開始 色覚相談2年④ ALT
火	13	色覚相談2年⑤ ALT
水	14	ALT
木	15	委員会③
金	16	
土	17	
日	18	
月	19	ALT
火	20	ALT
水	21	ALT 滝野宿泊学習保護者説明会 (5年生)15:15～
木	22	第1回尿検査 ふれあい会議①
金	23	職員研修のため4時間(給食あり) SC(AM)
土	24	
日	25	
月	26	ALT
火	27	ALT SC(PM)
水	28	ALT PTA資源回収
木	29	クラブ①
金	30	運動会事前集会 運動会前日準備(4時間・給食あり)
土	31	第57回運動会

グラウンド
使用禁止

スクールカウンセラー (SC)

先生

お子さんのことを中心に、様々な相談に対応しています。相談希望の方は、下記担当まで御連絡ください。
担当：主幹教諭 板垣 261-6568

ALT

先生

3～6年の外国語の学習で 教諭や担任とともに指導にあたります。

学びのサポーター

さん
さん
さん

お子さんの学習をサポートしたり、校外学習に引率したりします。

相談支援パートナー

さん

登校支援など、子どもたちが安心して学校に通えるようサポートします。

開放司書

さん
さん

札幌市から委嘱され、図書館の運営や本の貸出などの業務を行います。
今後、図書ボランティアの方々を募り、御協力いただきます。

【教育実習について】(5月12日～5月30日)

札幌学院大学より教育実習生が1名参ります。6年1組に配属されます。子どもたちと触れ合い、共に学びを深めて参ります。御理解と御協力をお願いします。

【5月の個人懇談について】

お子さんの情報を共有する場として、5月の個人懇談を行います(1年生・ひまわり:全員 2～6年生:希望者)。もし、日程に不都合等が生じた場合は、学校まで御連絡ください。

連休中も事故、怪我に気を付けて お過ごしください

連休を迎えるにあたり、以下の点を指導しています。御家庭でも御指導ください。

- 交通安全のルールを守る ●河川へ近付かない
- お店や遊び場所などの約束事の確認
- 休み中の過ごし方や学習について

※子どもの交通事故は、5月から6月にかけて増える傾向にあります。また、北海道内の自転車事故の約4割が札幌市内で発生しています。急に飛び出さない、周りをよく見る等、歩行者側が気を付けることもありそうです。安全な連休となるよう、御家庭での声掛けもお願いします。

※休日の間に連絡が必要な場合は、

学校代表メール chuo-e@sapporo-c.ed.jp までお願いします。

水難事故防止について

本校の周辺には豊平川が流れ、子どもたちにとって身近に水辺がある環境です。これから気温が高くなり、水辺で過ごす機会も増える季節となりますが、水難事故防止について、御家庭でも十分にご注意いただきますようお願いいたします。

水難事故防止のポイント

- 河川での遊泳は絶対にしない

海水浴場以外の海岸や河川での遊泳は大変危険です。特に、河口付近では離岸流が発生する可能性があり、絶対に遊泳しないようにしてください。

- 急な増水に注意

局地的な豪雨やダムの放流などにより、河川が急に増水することがあります。水量が多く、流れの速い河川には近づかないようにしましょう。また、中州は急な増水で水没する危険があるため、絶対に近づかないでください。

- 危険な場所には近づかない

農業用の用排水路やため池は、遊び場ではありません。近づいたり、遊んだりしないように指導してください。

- 家庭や地域との連携

水難事故は、放課後や休日に発生することが多いです。学校だけでなく、御家庭や地域でも連携し、水難事故防止のための指導を徹底しましょう。

- 危険箇所の確認

御家庭でも、河川や池、排水溝など、地域の危険箇所についてお子さんと再確認し、近づかないように注意してください。

参考情報

国土交通省のウェブサイトでは、水難事故防止のための情報が提供されています。ぜひご活用ください。

- 国土交通省 水難事故防止ポータルサイト:

<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/play/anzenriyou.html>



学校でも、水難事故防止のための指導をしております。御家庭におかれましても、水難事故防止についてお子さんと話し合い、安全に過ごせるようご協力をお願いいたします。